

第 4 回丸亀市行政改革推進委員会会議録	
日 時	平成 24 年 11 月 28 日（水） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 40 分
場 所	丸亀市役所 別館 5 階第 1 会議室
出 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 秋山 千枝、岡本 恵子、奥村 素一、嶋田 ひとみ、橘 節哉、橋口邦子、 日野 明世、松井 純子、三谷 真司、三宅 真弓 (五十音順、敬称略)〔以上 10 名出席〕
	〔丸亀市〕 大林企画財政部長、小山政策課長、横田財政課長、(政策課) 高倉 教育部 林総務課副課長、和田学校教育課指導主事
欠 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 石原 國男、中尾 恵子、長山 貴之、馬場 俊作、福岡 由紀子、山崎 純一 (五十音順、敬称略)〔以上 6 名欠席〕
傍 聴 者	なし
議 題	(1) 第二次行政改革推進計画の進捗状況（平成 24 年 9 月末現在）について (2) 中期財政フレームについて (3) そ の 他
会 議 概 要	
日野会長：本日の会についてですが、委員総数 16 名中、半数以上である 10 名が出席されていますので、丸亀市附属機関設置条例第 7 条第 2 項により、会は有効に成立していることを報告いたします。 まず、ボランティア協議会より参画いただいている委員に変更がありました。福田委員に代わりまして今回より橋口委員が加われます。橋口委員より自己紹介をお願いします。 橋口委員：丸亀市ボランティア協議会より参りました。手話サークルに 20 年ほど在籍しています。以前市政モニターをしていました。行政のことはまだよくわかりませんがよろしくお願いします。 日野会長：それでは企画財政部長よりご挨拶をお願いします。 企画財政部長：今日はお忙しい中、第 4 回行政改革推進委員会にご出席いただきましてありがとうございます。橋口委員におかれましては今後ともよろしくお願いいたします。 今年も残り 1 か月となり、慌ただしい時期を迎えていることと思います。昨日あたりから随分と寒くなってきました。体調管理には十分にお気を付けください。 前回の会議が 7 月でしたが、現在市では来年度予算の編成を進めておりますので少し状況を説明させていただきます。国政は 12 月 16 日の衆議院選挙一色になっています。夏ごろまでは消費税や社会保障の一体改革が非常に議論されていきました。その後、国の財源不足を補うための赤字国債法案が解散の駆け引き材料に使われていました。この間の空白期間は国にとっても地方にとっても大きいと考えています。従来ですと、国においては来年度の政府予算の概要や地方財政計画が示されるのですが、今のところ両方とも詳細は示されておりません。 一方、平成 24 年度の丸亀市の一般会計予算は 400 億円ですが、ここに掲げている事業は順調に進	

捗しております。10月22日には平成25年度の予算編成方針を通知し、作業を進めています。しかしながら国の情報が不鮮明ということもあり、各担当でも四苦八苦しているのが現状です。しばらくはこういう状況が続くと思いますが、さらに長引きますと平成25年度の行財政運営にも支障が出てくることが予想されます。粛々と情報収集を行いながら進めてまいりたいと思いますので、アドバイス等をいただければと思います。

今日は9月末現在の行革の推進状況を報告させていただきます。ご意見をいただき、24年度後半の行財政運営に反映させていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

日野会長：それでは議題の1、第二次行政改革推進計画の9月末現在の推進状況について事務局より説明をお願いします。

高倉（政策課）：【資料に基づき説明】

日野会長：ただいまの説明に関してご質問等がありましたらお願いします。

松井委員：丸亀教育事業の改善について、平成22年度に市内すべての小中学校に学校図書館指導員を配置したとありますが、配置後の進行状況や今後の取組についてはどうなっているのでしょうか。

高倉（政策課）：その後の活動状況まで確認できていませんので、後日回答させていただきます。

岡本委員：今回の第二次行政改革でも、市民生活に関わることに委託や民営化といった手法が取り入れられています。浄水場の運転の委託についても、経験者が退職するなど技術の伝承や専門性は民間に任せるという方向性が見られ、現場には様々な課題もあり、そういったことを把握できる人までいなくなれば、市は何をするのかという疑問が浮かんできます。

また、子育て支援という観点から言えば、ひろば型や発達障害児支援など市民との協働がうまくいっているものもありますが、就学前児童に対する支援の基本方針がよくわかりません。

これから人口が減少していくと予想されていますが、何とか歯止めをかけることができる最強の施策は、やはり子育て支援だと思います。今年度、政策課に子ども・子育て新システム対策室を設けていますが、安心して子どもを産み育てることのできるビジョンがないといけないと思いますがその点についてどう考えていますか。

政策課長：全国的に人口減少時代に入ろうとしている中、昨年市では総合計画を見直しました。その中で人口11万人の維持という数値目標を掲げ、定住促進を大きなテーマに、安心安全のまちづくり、産業振興と周辺市町との連携、そして子育て・教育の充実を重点課題として挙げています。

今おっしゃられたように、特に就学前教育・保育については本市の大きな課題となっております。これまで幼稚園教育、保育それぞれが基本的な方針を持ったなかで取り組んできましたが、双方が連携した中ですべての就学前児童に等しく教育・保育を行っていくことが求められておりますので、今年子ども・子育て新システム対策室を設けて今後の丸亀市の就学前教育・保育のあり方について検討しているところです。

現時点の方針として、まず幼保の窓口の一本化を図りたいと考えています。さらに等しく教育・保育を行っていくために、国においては幼稚園教育要領と保育所保育指針にわかれています。市においてはこれらを基に双方を一本化した統一指針を作成し、共通のカリキュラムを早期に、できれば来年度中に整えていきたいと考えています。

また、さらに長いスパンで市の将来を考えていくには、幼保を管轄する市の組織の統一も必要と考えており、このことについても検討を進めています。

国の動きは依然不透明なところがありますが、丸亀市としては国の動きに左右されることなく一本化に向けた対策を進めていきたいと思っています。

岡本委員：子どもを養育している家庭にとって、まずは校区の小学校に入学するまでに幼稚園や保育所など、どのように過ごすかを考えると思います。そのような選択を行う時に、様々な子育て支援策を含め、丸亀市にはこのような施策がありますと強く言える状況にはないと感じます。

企画財政部長：第二次行政改革における「更なる市民サービスの向上」は重要なテーマであり、これを達成するためには、今の組織では子育てにかかわる部署が3部に分かれており、できるだけ一元化された窓口で施策の紹介ができればよいと考えています。平成23年度に市の組織を大きく見直しましたが、25年度にこれまでの検証と課題の整理を行い、子ども・子育てに関しては教育委員会とも協議しながら26年度に一本化できるようにしたいと思います。

幼稚園や保育所は、これまでも素晴らしい教育や保育を行ってきましたが、就学前教育と小中学校との連携を深めるために組織も見直していきたいと考えていますのでご意見等をいただければと思います。

秋山委員：幼稚園と保育所に限らず窓口が一本化されることで、市民への対応がスムーズになることはいいことだと思います。

奥村委員：それぞれの地域には、学校や幼稚園や保育所があります。今年から塩屋北保育所は塩屋保育所と統合され、新しく「しおや保育所」として民営化されました。これまでの公立保育所と公立幼稚園との関係が私立保育所と公立幼稚園との関係になり、いい意味で切磋琢磨しているような感じがします。もう少し長い目で見る必要がありますが、非常に良い結果が出ていると思います。

政策課長：幼保の一体化の取組は、幼稚園教諭と保育士にも情報を提供しながら進めています。これまでも双方が連携をしてきましたが、就学前教育・保育の統一指針作りにおいても、双方が刺激しあいながら相乗効果が表れればと考えています。

日野会長：市独自の指針やカリキュラムという話が出ていますが。これまでは市立の全幼稚園共通のものではなく、各園独自に作成されていたということでしょうか。

政策課長：国においては幼稚園教育要領と保育所保育指針があります。これに基づき幼稚園は香川県が作成した幼児教育振興プラン、そして市内の全公立幼稚園を対象にした幼児教育振興プランがあり、これを基準に毎年各園が地域の特性も生かしながらカリキュラム等を作成し、幼稚園教育の指導主事を通じて教育長に報告されています。

一方保育所は、保育指針に基づき各園が指導計画を作成しており、市内全保育所を対象とする市の統一的な指針はありません。

今回市内の公立幼稚園と公立保育所における就学前教育・保育に関する統一的な指針を作成し、すべての就学前児童に、等しく質の高い教育・保育サービスを提供したいと考えています。

岡本委員：教育研究所の見直しについてですが、教育研究所には幼児教育部会と教科部会がありますが、専任の職員はいません。教育研究所で小中一貫教育のカリキュラムを作成しているとのことですが、現場の先生が主体になって作ることで、先生に負担はかかっていないのですか。

和田指導主事：小中学校の先生45名に参加してもらってカリキュラム作りをしています。丸亀市は小中一貫教育を平成22年度より進めています。小中一貫教育には3本柱があります。その一つがこのカリキュラムの作成ですが、小学校の教員は中学校の教科書を見たことがない、逆に中学校の教員

は小学校の教科書を見たことがないということが往々にしてあります。小学校の教員も子どもたちが中学校を卒業するときのように学力を獲得していくかという過程を理解していくことも視野に入れてカリキュラムを作成しています。

現場の先生は多忙なのではないかというご指摘ですが、カリキュラム作成は研究主任クラスの教諭が参加しています。教育研究所に専任職員はいませんが、学校教育課の小中一貫教育推進室の中にあり、学校教育課で助言等をしています。

岡本委員：専任職員がいらないのなら、教育研究所と言う組織は必要なのですか。

和田指導主事：教育研究所に参加している教員は、研究所の研究員として業務にあたっています。過度な負担にならないよう集中的に作業を行うため、夏季休暇中など年間5回ほど集まっています。

岡本委員：綾歌図書館についての取組ですが、今後委託を含めた窓口業務の方向性を検討するという計画です。現在窓口業務は委託になっていますが検討の過程が記載されていません。飯山図書館も窓口業務が委託されています。両図書館とも館長のみが市職員ですが、他の職務と兼任になっています。飯山、綾歌館長の勤務実態はどうなっているのでしょうか。

高倉（政策課）：市の図書館条例に図書館が行う業務が規定されていますが、これらの所掌業務を管理することが館長の業務となります。

勤務実態ですが、飯山図書館長は中央図書館の次長が兼務しています。少し離れていることから毎日行き来できないこともあります。日に2～3時間ほど滞在して管理業務を行っています。また毎日電話にて担当者と連絡をとり、状況確認を行っています。

綾歌図書館は綾歌市民総合センター長が館長を兼務していますが、同じ建物ですので、適宜現場に行って状況確認を行っています。

岡本委員：綾歌図書館はプロポーザルにより、図書館流通センターという全国規模の業者が窓口業務を受託しており、ノウハウも見習うべきところも相当のものがああります。こういった部分は直営では不可能なののでしょうか。

政策課長：図書館に関わらず、民営化には二つの理由があります。一つは民間の視点を取り入れた市民サービスの向上。もう一点が経費の削減です。綾歌図書館の委託は経費の削減については当初の見込みは達成できていませんが、図書館の利用者は増加しています。市民サービスの向上には職員の資質の向上が欠かせませんが、この点については毎年全庁的に取り組んでいます。

民間は独自のネットワークを保持しており、このような蓄積されたノウハウという新しい視点を行政に取り入れることも必要ではないかと思います。

また、経費削減については、これまで派遣職員で対応していた窓口業務を委託したものであり、経費的な成果は表れていませんが、市の職員で対応した場合の経費に比べれば削減になっています。

民間独自の視点を行政に取り入れて業務を運用することが、委託の大きな理由です。

企画財政部長：委託先には図書館司書のような専門職の方もいらっしゃる、レファレンス等の対応をお願いしており、それぞれの分野で民間の優れた部分は取り入れていくことは必要だと思います。

今回の委託先の選定においても、単なる営利目的ではなく、サービスや技術が良いところが選定されています。

岡本委員：図書館の窓口委託の検討の過程がどこにも記載されていません。

企画財政部長：丸亀市図書館協議会の答申では市の図書館は直営で運営するのが原則とあり、これは

大原則です。民間のノウハウが生かせるものや経費削減が可能なものは一部委託を活用しています。

岡本委員：市民サービス向上のために委託が進んでおり、最初から委託ありきの感じがします。検討の過程を記載して欲しいです。

橘副会長：市の経費削減という視点から民間委託という手法を採り、かつ質を落とさないことを重視して行革を行っていく中から生まれた取組だと思います。その過程を知ることも大切ですが、決定という行為は、最終的には市が主導して行うしかないという解釈でいいと思います。

岡本委員：結果もそうですが、過程を大切にしたいと思います。

橘副会長：過程は大切ですが、市が行うことを信頼しないと市民と行政の連携は取れなくなると思います。行政としてはそのための情報公開はしていくべきです。

日野会長：民間委託は市民サービスの向上と経費削減を目指しているのですが、その結果経費削減した経費がどのように活用されたかや、市民サービスがこのように向上したというように筋道が見えるように報告時に示して欲しいですし、市役所も民間から学んで取り入れ、行政としての専門性は維持し、向上させる必要もあると思います。

岡本委員：民間企業に委託をすることが増えれば、市の職員はこれもできない、あれもできないと、できないことが多くなるのではないのでしょうか。

三谷委員：民間企業はその道のプロですし、より深く専門性を追求して技術を蓄積しています。市の職員は数年に一度異動があり、一から覚え、覚えたところで異動により、また別のことを覚えて行かなければならないということがあるので、そういったことから民間企業への委託の方が費用的に安いということにもなると思います。決して市の職員ではできないということではないと思います。

企画財政部長：この委員会は委員の皆様から、市民目線で職員が見逃しているような視点から意見をいただいています。現場を持つ課には専門職がいますが、委託をするにあたってどういうところに委託をするのが相応しいかを判断するのも専門職の仕事ですし、事務職に関してもどうすれば業務が効率化できるかを考えながら日々の業務にあたっていると思います。改善は常に行っていかなければなりません。第一次の行革は経費削減が第一でしたが、第二次の行革は単に委託をするのではなく、市民サービスの向上という視点に立った委託をしていくことが大切だと思います。図書館の問題にしても新たに委託をした館の利用者や貸し出し冊数が増えていけばそれがなぜかということ进行分析していく必要があります。

岡本委員：女性の登用についてですが、この計画には2つの視点が入っています。市職員の女性管理職の登用と審議会委員の女性委員の登用という視点です。女性管理職の登用はほとんど進んでいません。男女共同参画社会基本法で地方公共団体は男女共同参画社会を進めていく責務がありますが、男女の雇用機会均等が満たされていません。背景には、まだまだ多くの女性が育児・家事・親の介護・地域活動等を担う状況が続いており、女性が働きにくい環境があると思います。そういう状況を解消していくのも市役所の仕事だと思うので推進してもらいたいです。

審議会委員については、9月議会で防災会議に関する条例改正が行われ、今までは役職に基づく選出であったため男性ばかりでしたが、「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者」という条項が加えられたため、これをもとに地域で積極的に防災活動に取り組んでいる女性の登用を進めて欲しいと思います。

日野会長：他にご意見もないようですので、議題2の中期財政フレームについて説明をお願いします。

財政課長：中期財政フレームは、第二次行政改革にも掲げておりますが、財政健全化計画の進行管理として、丸亀市の中長期的な財政計画になります。これまでの行革の取組の中で財政健全化は一定の成果を挙げており、今後のまちづくりに向けた新たなフレームとしてお示しするものです。

財政健全化計画は、合併後の危機的な財政状況を回避するために、歳入・歳出総額の収支バランスを監視するというものでしたが、今回その後継という位置づけで本市の本来の体力、つまり通常入ってくる収入と義務的にどうしても支払わなければならない経費の比較をもって、その差額が市として政策的に使えるお金となり、どれくらい投資的な経費に充当できるかを見ていただこうという趣旨で策定したものです。

中期財政フレームは平成 24 年度から 28 年度までの 5 年間を対象にしたものです。合わせて平成 33 年度までの 10 年間の地方債の発行残高と償還費の見込み、基金の残高の試算をお示ししています。また、今回のフレームを試算するにあたって経常的な歳入となる市税などの一般財源は、今後の動向を現時点で推計できる状況でお示ししています。

経常的経費につきましては、どうしても必要な費用に投入する一般財源の動向について、人件費や扶助費、公債費といった性質別の動向を推計しています。

投資的経費は、経常的収入と経常的な経費の差をもって賄わなければなりません。今市が取り組んでいます安心安全なまちづくりを進めるため、合併特例債事業や、緊急防災減災事業、大手町周辺の公共施設再編計画のハード面の整備に要する一般財源の動向をシミュレートしています。

中期財政フレームでは、この先も経常的な一般財源で経常的な費用や、今現在進めている建設事業等に必要一般財源については賄えるという想定ですが、その他の臨時的経費を賄おうとすると通常入ってくる一般財源では賄いきれない想定になっています。

そのため、この不足する財源をどのように補うかということになりますが、具体的には、これまで内部留保しています基金の取り崩しや前年度の繰越金、国や県からの臨時的な財政措置で毎年賄っていくということになり、この財源で臨時的経費に対応していくことになります。

平成 24 年度の経常収支比率は 88.3% となっており、100 の収入のうち、88.3 はどうしても義務的な経費として使われるということになります。この数字が高ければ高いほど財政が硬直化していることになり、自由に使えるお金が少ないことになります。丸亀市では過去に 100 に近い数字となっており、投資的経費は競艇事業からの繰り入れに頼っていた時もありましたが、現時点では競艇収益に依存することのない財政運営を行っており、競艇からの繰入金には手をつけずに基金として積み立て、将来、安心安全のための事業に発行した起債の償還が必要な時に活用したいと考えています。

経常収支比率については今後硬直化が進むと予想されており、あまり楽観視できる財政状況ではないということと言えます。

市債残高と公債費については、平成 26 年度が合併特例債の発行期限なので、ここまでは起債の発行額は増えて行きます。公債費は平成 32 年度にピークを迎えることになっています。

以上がこの 9 月に策定した中期財政フレームの説明になります。質問や疑問点がありましたら、財政課までお問い合わせください。

日野会長：以上で本日の議題は終わりになりますが、他に何かございませんか。

それでは、以上で本日の行政改革推進委員会を終了します。長時間ご審議ありがとうございました。